

反障害通信

12. 4. 6

34 号

原発はなぜ存在してきたのか？

－原発の再稼働を阻止するために－

昨年 3・11 の福島原発震災の後、定期検査でつぎつぎに原発が停止していたのですが、再稼働の動きが出ていますし、原発の輸出の動きさえ出てきています。

どうしても、理解できないのです。マスコミに出て稼働賛成の意見を言っているひとたちの発言の意味がどうしても理解できないのです。

いくつかのおかしな発言をとりあげて批判し、反対の世論作りにわずかなりとも参加したいと思います。

まだ安全性を主張するひとたち

そもそも原子爆弾開発の副産物として開発された技術です。そして、核兵器の潜在的所有のための国策としての原発が導入されたのです。

そして、人間の自然の支配とか征服とかいうことで、核エネルギーを制御できるのだと、科学幻想を作り上げてきたことです。

その破綻は、スリーマイル、チェルノブイリ、そして日本での数々の事故で示されてきたのです。

それなのに、まだ懲りないで、事故を起こさない態勢を作り得ると主張しているのです。

そもそも事故の検証も、なぜ事故が起きてきたのかということも押さえないままに、そもそも事故が起こる構図を押さえないままに、なんの反省もなく、再稼働を主張しているのです。

なぜ、危険なものをわざわざ再稼働させる必要があるのでしょうか？

この文を書いている最中に地震と津波の想定が大幅に変更され、浜岡原発の安全策がそれに達していないということが示されていました。そもそも事故が起きたときに繰り返されていた、「想定外」という発言自体への反省がないのです。想定を更新しなくてはいけないような巨大事を起こす危険なものは廃止すべきなのです。

うそとペテン、問題のすりかえを繰り返すひとたち

原発事故が起きたとき、「直ちに危険はありません。」という言葉が繰り返されました。それがうそとペテンであったことが次第に明らかになってきました。そして、「風評被害」ということも語られてきましたが、風評被害をもたらしたのは、ちゃんとした情報を提供しなかった、東電や政府関係者の責任以外のなにものでもないのです。

その他、御用学者や東電に取り込まれているひとたちから、「放射線はからだにいい」とか「今回の事故で死んだひとはいない」と事故被害をないものとするかのような発言をするひとさえいましたし、再稼働で「電気が止まれば手術中に死ぬひとも出て来る」とか電力不足で経済不況におちいり死ぬひとも出てくるとかいうひとがいます。「からだにいい」とかいう話は、医療で放射線が使われていることで問題をすり替えている発言なのですが、今回の原発事故で放出された放射線がからだにいいと誰が言えるのでしょうか、もしそういうことをいうひとは、ボランティアで事故現場での事故処理に当たればいいのです。「今回の事故で死んだひとはいない」というのは放射線被害は後発性の問題もあるということが分からないひと、分かろうとしてないひとの発言です。チェルノブイリの事故の被害を知っているひとはこんな発言はできなくなります。そもそも緊急避難という中で、捜索が為されない中で、死んだひとの存在、それから避難を強いられる中で亡くなったひとの存在があります。「電気が止まれば手術中に死ぬひとも出て来る」ということは、そもそも病院運営に必要な非常用電源を整備していくことで、そのことを棚上げしています。そもそもそのような発言をしているひとは、原子力発電などというたびたびの事故で止まってしまうようなことを電源にしていること自体をとらえれば、そのような不安定な電源は廃止すべきだと主張することです。

このような発言がでてくるのがどうしても信じられないのです。自分の発言が何をもたらすのかということを考えていないのです。発言に責任が問われる政治家がその責任という概念がないという絶望的情况があります。そもそも「安全神話」を作り上げてきたひとたちが、今回の事故でちゃんと反省しているひとたちがほとんどいないで、まだ危険か安全かの議論が平行線だとかいう話をしているのがどうしても分からないのです。スリーマイルやチェルノブイリの事故がおきたときにも、人為ミスだとか国民性だとかいいつつ、日本ではおこらないということがいわれていました。そのことが起きたのです。むしろ原発ということで論をはっていた学者が力及ばずして、事故に至ったと反省していたのに、原発推進派のひとたちが反省したということがないというのが信じられないのです。

この事故が何をもたらしたのか、その被害の大きさは、もっともっと後代になって検証されてくることですが、原発推進してきたひとたちの責任は、人類に対する罪とでも言い得ることになっていくことだとわたしは思っています。

電力不足・電気料金高騰による経済沈滞を言いつのるひとたち

わたしは原発事故の直後の東電の計画的停電がおこなわれていたとき、これは原発態勢維持のための世論操作という側面があると指摘していました。その後の「電力不足」の宣伝にも同じようなことがあります。経済停滞という宣揚や電気料金の値上げに関しては、何か問題をすり替えているとしか言いようがありません。そのようなことを考えるひとは、電気料金値上げ以前に、安い労働力を求めて、資本が海外流失していくことをどうするかを先決すべきはずです。経済停滞という心配以前にひとの命の問題として原発をどうするかを考えることです。命より経済が大切とでもいうのでしょうか？ 経済不況で死者が出ていくという話をするひとがいます。そもそもそんな話しをするひとは問題をすり替えているのです。日本社会において、餓死者がでるといえるのは総体的貧困ではなくて、格

差の問題です（世界的にも同じことです。グローバルゼーションの進行の中で、国家間格差と一国の中での格差の拡大という中での餓死の問題なのです）。そもそも儲けは個人的に、損害は国家や社会が負うとして、「国民」にそれを転化していくしくみ自体が問題なのです。東電や電力会社の資本所有で儲けていたひとたちは、儲けるだけ儲けて、その儲けの体制から得ていたものを、今回の事故でいくらかなりともかえそうという意識はさらさらありません。経済的なダメージ云々というひとたちには、ひとの命よりも儲けを主張するのかと批判することですし、もし、そのような経済を問題にしなければならないのなら、経済体制自体を変えようと提起することです。

危険・損害、未来世代への負担を考えない、飽くなき利潤を追求するひとたち

命のことを考えないで、経済を優先することを批判してきました。その上で、経済的に原発が採算が合うのか、という問題もあります。国策として進めたということで、原発体制が税金で維持されてきたということがあります。そして事故がおきたときには国が最終的に保障にあたるという前提で進めてきた体制があります。また、そもそも、いろんな危険性や廃棄物をどうするのかを考えたとき、こんなもの存在し得るのかということがあるのです。今回の福島原発事故で定期検査で停止中の4号機の燃料プールの燃料棒が制御不能になり、爆発事故を起こしました。原発が廃棄された後も、その廃棄物の処理に膨大なエネルギーと危険性が伴うことが検証されたのです。放射性廃棄物には、10万年100万の管理が必要だと言われています。そんなものを作り出していくこと自体がどうしても信じられないのです。そのうえに、その廃棄物の処理をどうするのかを決めないままに、どんどん作り出しているのです。トイレのないマンションといういい方がされていますが、うんこはメタンで爆発することがあるかもしれませんが、巨大大事故にはいたりません。こんな人体への内部・外部の被害、海産物、農産物への被害、そして日本・世界総体へのストレス被害をもたらすものを維持することが許されるのでしょうか？ 原発のストレステストなど実施する前に、ひとへのストレスということを考えたら、原発のストレステスト以前に原発の廃止という結論に至るはずです。

これは現在に生きるひとだけの問題ではないことです。一体、10万年100万の管理を必要とするもの、ストレスを生み出すものをなぜ後代に押しつけようとするのでしょうか、放射線被害は、未来のひとたちへの生きる環境を奪う差別そのものです。そのようなことがどうして許されるのでしょうか？

もはや、膨大な放射線廃棄物を生みだしています。それは後代のひとから、ナチスドイツのホロコースト以上に人類に対する罪として告発されてしまうことです。もうこれ以上罪をかさねることを止めるべきことです。

原発の即時廃棄—原発輸出阻止のために

以上のことから、脱原発ということではなく、即時原発の廃止という自明の結論が出て来ることです。原発事故直後のまだマスコミが原発推進から脱し得なかった時のこととは言え、AERAの特集で、原発反対派と推進派の議論の並行ということが語られていました。ですが、反対派と推進派の議論のやりとりをちゃんと読んでいくと、話しは平行線ではな

く、危険性の指摘の妥当性は事故以前に明確だったのです。それが事故で検証され、自明なことになったのです。自明のことをきちんとみんなに拡げていきたい、この読者の皆さんからの発信も含めて、いろんな場で拡げていきたいと思っています。

さらに、もっと驚くべき事態がきています。それは、今回の事故処理で無力さを露呈し、試行錯誤を繰り返している状態で、そして事故の検証も、反省もない状況下で、日本の企業が原発の輸出を策動していることです。しかも、政府がそのバックアップをしているのです。かねてから、公害の輸出などということなどで、資本主義の儲け至上主義や倫理のかけらもなさを示してきたのですが、こんなことが一体許されるのでしょうか？

かねて、日本には恥の文化があるという指摘がありました(恥の概念の是非はさておき)、こんな事態は恥のかけらもないというべき事態です。かねてから、被害ということばかり先行し、加害ということへの反省が欠落しているという自戒も出されています。放射線への被害ということでも、福島原発事故ですでに加害者になってしまったのですが、被害ということを言いつのるだけでなく、もうこれ以上の加害者にはならないということをひとつの大きな課題にして、世界から原発をなくしていくための取り組みをしていきたいと考えています。

追記

わたしの父は長崎で被爆し、母（わたしにとっては祖母）と連れ合い、娘を亡くしました。その父には左半身にケロイドがあり、わたしが小学生まで父の爪が黒く生えかわってくることを見続け、放射線被害ということをずっと意識していました。その父は被曝から40年後、肝臓ガンで入院して二週間でもなくなりました（「因果関係」はわかりません）。子どもであるわたしはいわゆる「被爆二世」なのですが、放射線被害の次世代への影響ということで、ストレスを受けてきました。わたしは子どものときにけがをすると必ず化膿するとかがあり、白血球が少ないとかいう指摘をうけたことがあり、白血病を発症するのではという思いを持ち続け、それがストレスとなっていました。人生観に及ぼした影響も指摘できることです。ですから、そのようなことも込めて、原発を廃止しなくてはと思いを深めています。具体的な行動を考えて行きたいと思っています。

(み)

HP 更新通知・掲載予定・ブログのこと

◆「反障害通信 34号」アップ(12/4/6)

◆三村出版本に対するオープンな批判・意見をこのホームページに掲載していきたいと思っています。とりあえずリアルなやりとりをブログでやりたいと思っています。「対話を求めて」というカテゴリーを作りました。そこの「本を出版しました」にコメントという形で応答して下さい。もちろん連絡さきにメールくださっても構いません。メールをされない方は携帯に **090-9857-3431** に連絡ください。

読書メモ

前号で読書メモを書いた上野さんの『ケアの社会学』から、ケア論一家事労働論の読書をしていました。その合間で、原発震災から一周年の節目に合わせて巻頭言を書きたいという思いから、『情況』の特集を間ではさみ読みました。ケア論一家事労働論の道行は、立岩さんの本から、上野さん中西さん編集の本に戻るという形になりました。

で、上野さんの本で紹介されていた、「認知症ケア論」をやっていた、小澤勲さんの本に手をつけました。この本も積ん読していた本です。小澤さんはかつて「自閉症論」を展開していたひとで、本を借りて何冊か読んでいました。「発達障害」関係の本を読んでいたときに、復刊された『自閉症とは何か』に出会い、「認知症」関係に転じているのを知り、何冊か本を買い求めていましたが、読み切れず積ん読になっていました。わたしは「障害の否定性」の否定をテーマにした文を書いているのですが、小澤さんは「認知症」（そして「自閉症論」）を両義的に論攷を展開しています。このあたりをきちんと押さえておきたいという思いにとらわれ、しばらく小澤ワールドの世界をたどることになりそうです。

たわしの読書メモ・・ブログ 193

・立岩真也『家族性分業論前哨』生活書院 2011

これは立岩さんがずっと前に書いた文をそのままにしておいたのをやっとなににしたものようです。

その文は、上野さんの『家父長制と資本主義』と対話という内容をもっていて、しかも、今回たまたまかも知れないのですが、上野さんの『ケアの社会学』が出された直後に出版されたということで、わたしが連続して読んだということもあるにせよ、対比しながら読んでいくとケアということをめぐる、家事ということをめぐる問題が浮きあがってきます。

立岩さんも上野さんも家事労働という概念で話を進めているのですが、そもそも「家事は労働なのか」という問い返しこそが必要なのだと考えています。これについては別稿で文にします。

ここでは、各章に沿ったメモを残します。

1章

マルクスの『資本論』をめぐるの解釈があり、マルクス派の中ではかなり浸透しているのですが、それが著者には届いていないようです。で、「どのように搾取を論定できるかという問題は厄介で容易に答えられない問いだが」「労働価値説は極めて厳しい条件のもとでしか成立しないことを示した森嶋」とか、出てきます。・・・前者はマルクスが一応容易に答えているのですが、それに疑問をもったのでしょうか？ 後者はそもそもマルクスの押さえ方で労働価値説は物象化的錯認としてあるというとらえ方出ているのが著者には届いていないようです。なぜ、性差による賃金格差が生じるのかというといかけが必要で、そのためには差別の起源論なり、根源論が必要なのですが、140Pで、自分はそれをやらないと宣言して論攷を進めているようなのです。障害学でも障害の規定をさておいて出発す

ると著者は宣言して、論攷を進めます。資本主義社会がどういうしくみで成り立っているのかの分析が必要だと思うのですが、著者は市場経済はなくなると宣言してしまい、資本主義経済の経済的關係、資本主義社会がどのようなところで成り立っているのかの分析を止めてしまっているようにしかわたしにはとらえられないのです。著者の立場は、倫理実践主義とでもいうようなことになるのでしょうか？

しかし、そのような倫理はどのようにして可能なのでしょうか？

わたしは、著者は経済の問題を倫理の問題にすり替えようとしているのではないかととらえ返しています。

そもそも肝心な分析をしないままに論を進めると、その論はあちこちで齟齬を来していきます。

この章の最後に、成長が資本主義に必要なこととして押さえています。成長ということが資本主義に必要なことという著者の押さえ方が出てくるのですが 45P、資本主義社会に必要なのは利潤なのではないのでしょうか？ 競争に打ち勝つというところで、悪無限の利潤の追求に陥ります。ここでも、問題は成長ではないのです。ほんとは安定した利潤を求めたいのですが、ただ、利潤率は低下していくので、そこで新しいことは始めざるを得ないのです。それを成長と取り違えているのではないのでしょうか？（ときには戦争という最大の浪費や大手ゼネコンがゼネコンのための公共事業で利潤を得ることを想起してもらえば、求められているのは、成長ではないということがわかります。）

2章

タイトルの「妻の労働に夫はいくら払うか」自体がジェンダーへのとらわれを示しています。家事を担うのは女性なのでしょうか？（確かにジェンダーということで、女性が家事を多く担っている現実があるのですが、「主夫」ということばが出てきている現実もあります。）そもそも家事を不払い労働と規定することから搾取という概念さえ出てきますし、「誰が得をしているのか」という問いかけが起きてしまっています。

家事はそもそも労働なのでしょうか？

労働は別種の活動を生み出す・・・家事を労働としてとらえたら話です。

家事は単身者の場合は労働ではないし、家族の中における家事は役割分担の問題ではないのでしょうか？ そこにおける非対称性の問題ではないかとわたしは押さえています。

夫婦・家族は生計を同じくする共同生活者・・・共同生活をおくるとはどういうことかというところで、役割分掌をしていくことになります。それがなぜ非対称的になっているという問題ではないのでしょうか？

家事分担が均等であれば、家事労働をいう意味がなくなるのです。86P・・・そもそも分担の問題で労働ではないのです。

註 22・・・「不払い労働」という概念を「無償労働」と「搾取された労働」というふたつの意味で使っているのに、それらを全部同じものにしたことからする混乱という江原さんの指摘・・・無償労働は収奪であって、そもそも搾取という概念が伴う意味での労働ではない、搾取と収奪の混同

グローバルゼーション・・・家父長制へ資本主義の論理が浸透していき、新しい形の「家父長制」が更新されていきます。

ジェンダー体制がもたらす意味

私有財産制を維持できる／女性の賃金を安くできる／男性労働者の賃金も引き下げ得る・・・労働の女性化／継続的本源的蓄積のひとつの項になっている／機会を奪うことへの損失という論理は、そもそもスキルを必要としない労働には当てはまらないのです。

ゼロサムではないゼロゼロ

上野さんの論攷への矛盾の指摘 註 21～24

得をするのは体制—すなわち総資本ではないでしょうか？

結論的文「事態の根本は、まず市場からからの排除そのものにある。その不当性は、夫の再生産に関わる労働が不当に（市場価格と比較して）低く評価されていることにはなく、むしろ予め市場と家庭との間に相互に交通不可能な境界を設定し、しかも家族から市場を見させることによって、夫が与えるものと妻が夫の再生産のために与えるものとの格差を確認させ、その格差を利用し、予め支払われないことに決まっているサービスを引き出す、あるいは妻の時間の全域を従属として意味づけることにある。」108P・・・そもそも専業主婦というところが解体されてきている中で、排除されているわけではないのでは？ 家事が女性に多く担わされる非対称性から、再生産活動は労賃を低く抑えるところで最低限におかれるというところで、家事を非対称的に多く担わされる女性の「女性の仕事」が低賃金におかれるということではないでしょうか？

損失というお金の問題だけではない・・・体制の維持ということが資本主義社会の大前提ではないでしょうか？ 私有財産制の継続という資本主義の大命題。

3章

起源を問題にしない 140P という出発点が間違えています。家事がなぜシャドーワークになるのかがとらえられなくなるのです。・・・私有財産制度の問題、私的所有ということできくらないと私有財産制が正当化できない・・・立岩障害学で障害概念自体からとらえ返すことをねぐった同じ発想

なぜ性差別が起きるのかのといかけは、資本主義を不問にして、資本主義社会を前提にして論を進めると解けない問題になります。・・・性差別の根拠として、私有財産制度の維持継承ということが大前提にあるとわたしは押さえています。

「市場では労働する能力の違いにより差異を与えることが認められる、というか、良いも悪いもなく、事実差異が与えられる。」143P・・・意味不明です。このことが問題の核心で、これこそが資本主義の障害差別の根拠・土台としてあるのです。だから、これを「悪い」としないと、障害差別を批判できなくなるのではないのでしょうか？

「格差をつけられる範疇が女性である必然性は何もない」150P・・・性差別は私有財産制を継続するために必要なのです。

「格差によって利益を得る者は一部に過ぎず、しかもこの格差はこの一部の者以外の購入者によって縮小されていくはずである。」152P・・・差別は継続的本源的蓄積に必要・・・「帝国主義」段階の資本主義・・・グローバルゼーションの意味、労働の女性化という事態・・・経済だけではなく政治経済学

「雇用側」159P という概念で総資本としての利害がとらえられなくなります。

4章

「働ける人が働く、必要な人が取る」169P・・・これは市場経済の枠組みで論じていくという立岩さんの立脚点を踏み外してして、マルクスの能力主義的とらわれさえ止揚したコミュニズムとでもいうべき内容になっているのではないのでしょうか？

5章

私有財産制度の維持継承という問題を抜け落としているのでは？

6章

ジェンダーなり、母性神話なり、家族幻想をふりまくことによって、それが浸透していくことによって、現体制を維持することになる（その中身は私有財産制の維持・継続ということ）。

「歴史性・相対性の指摘とは独立に、不当性をどのように言うかが問題である」224P・・・政治経済学の問題を倫理としてたててしまうことになる、歴史性・相対性の問題としての収奪と搾取。

立岩さんの論理は「私的所有を前提にしない倫理主義」になっていくのでは？・・・でも市場経済を前提にする論攷と矛盾する・・・私有財産制という制度—政治経済学の問題を倫理の問題にすりかえている!?

倫理は空回りする・・・空想的社会主義批判と唯物史観の問題

立岩さんが立てているのは社会学ではなく倫理学・・・倫理学はバイオテクノロジーなどの問題ではある種の有効性はあるにせよ!?

7章

主体と言う語の持つ意味 241P・・・英語 subject やフランス語 sujet で形容詞として使われるとき、～に従属するとか、～に支配されるという意味も含んでいる

8章

中村・川崎編 2000 支払われない労働が世界中にある 256P・・・農業の自己消費、自然のなかで生きる民の仕事など。

エコフェミニズムの個性のひとつとしての「最低限の生物学的差異」、個別化の一つの要素・・・要素論批判・・・「これに反対するひとはまずいないはずである」278P・・・??「差異の浮かびあがる構造」・・・「オトコとオンナの生物学的差異」から問題にしていくこと・・・障害学においても問題にできるのでは？

「私の作ったものは私のものである」284P ということには「わたしたちが作ったものはわたしたちのものである」と対峙できるのでは？

「その周囲の者たちは、その人がその人であるという、私と独立の存在がそこにあるというただそれだけのことによって承認しようとすることがある。そして、承認は、その人がどのように自分を作り、また表象するかの自由を認めることを含みながら、しかしそれだけでない行ないとしてなされる。この感覚のもとに、その一部として、その他人のことを決めてはならないという感覚そして倫理がある。／そして私の世界があることと、その一人の私である他者の存在の尊重とは関連もしている。その人の世界はその人にしかないこと、そのように思えることによって、その人の存在が支持されなければならないと思う。」86P・・・近代的個我の論理にとらわれた倫理主義的自己決定の尊重や相互承認・相互尊

重・・・廣松共同主観的存在構造論から個我の論理を批判する必要があります。

脱構築論への誤解 288P・・・「なんでもありであることを認めよ」ということではない、この社会の価値観・世界観にとらわれていることを脱構築するというだけの話

「所属と属性とは別に存在を承認する」 295P・・・意味不明、価値付帯的にあるこの社会の変革なしにそんな倫理主義は成り立たない。

たわしの読書メモ・・・ブログ 194

・『情況 2012年 01・02月号 特集 脱原発運動 福島・ドイツ・経産省前テント村』 情況出版 2012

『情況』の原発震災関係の特集の第五弾です。

脱原発を表明した俳優の山本太郎さんへのインタビュー。ドイツ緑の党のヘーンさんが来日し、福島を訪れ交流インタビューした記事。除染の問題。「経産省前テントひろば」の運動。という内容になっています。

山本さんは、電力会社が社会的に力のある中で、マスメディア支配の状況がある中で、そして俳優やタレントなどは中立的なことを求められる中で、まさに「身を賭して」脱原発を突き出した思いということ語っています。

ドイツ緑の党のヘーンさんの提起は核心をついています。

「脱原発ということは原子力エネルギーを握っている巨大資本電力会社から鍵を奪い返して、各個人・地域経済・中小単位の経済にその鍵を渡すということです。さらに別のいい方をすれば、電力会社から権力を取り返し、個人・地域に力を取り返させることです。」

26P

金融資本の救済と同じで、「損失は社会化し、利益は個人化する」 26P まさに資本主義の根源とも言えることへの批判の核心です。

そして資本の穀物投機によって餓死者が何百万と出るようなことと同じように原発への投機が、おそろしい被害を生み出す構造が類比がなされています。

除染が結局汚染にしかかかっていない、効果が疑問視されていることが書かれています。それでも地域への思いということが出てきていることなので、全否定はできないのでしょうが、少なくとも移住を希望するひとたちへの保障と、居続ける戻るひとたちへの医療保障や生活保障ということをきちんと要求し獲得していくことが必要なのだと思います。

「テントひろば」の運動は、運動をどのように回して行くのかということ、興味深いことがあります。今年になってテント撤去の動きが出ているのですが、このテントをめぐる攻防が重要な位置を占めているのだと認識しました。

この雑誌のこの特集を読んだのはちょうど原発震災から1年のときです。

テレビでも特集を組んでいて、それを見ていると、まさに福島一東北が原発震災で、難民を生みだし、そして地域に戻って生活するひとたちを刹那的なところに追い込んでいっている状況がとらえられます。どう考えても、こんなものどうして存在し得るのかというものなのです。核のゴミということをどう処理するのかという展望もなく、燃料プールに使用済み核燃料をつけていて、福島第一原発4号機爆発の危機と同じような危機を抱え込

んでいます。その数は地球を破滅させるのに十分な数なのです。安全などまさにまっかなウソであったのに、未だに安全とか口にするひとがいるのはどうしても信じられません。安全などということをお口にしたり、口にするひとたちは、人類に対する罪として告発されることです。その前に「安全」ということを徹底的に論破し、反原発のうねりを作り出して行かなくてはなりません。「経産省前テント」は大きな焦点になっています。マスコミがとりあげようとしません。わたし自身動けないのですが、できることから少しずつやっています。口コミ、インターネットなどを駆使して広める作業を担おうと思っています。「経産省前テントひろば」のブログは <http://tentohiroba.tumblr.com/> です。

わたし自身が、きちんと反原発の姿勢を示してこなかったという「罪」を背負いつつ、「福島原発事故を決して忘れない」などという問題ではなく、まさに原発をなくし、廃棄物をも増やさないといいるところから、その処理をどうしていくのかという問題も含めて、きちんと考え、訴え続けていきたいと思っています。

たわしの読書メモ・・ブログ 195

・上野千鶴子／中西正司編『ニーズ中心の福祉社会へー当事者主権の次世代福祉戦略』医学書院 2008

上野さんと中西さんでフェミニズムと障害問題が交差する『当事者主権』という新書版を出しています。そのコンビでの高齢者福祉ということでの編集で、当事者主権という内容をもった論文集です。「障害者福祉」からの照射という内容も出てきます。それなりに会議をもって確認の作業をしながらの本の出版に至ったようなのです。当事者という概念の新たな概念づけも出ています。

どうも北欧型の福祉国家論なりがモデルとしてあるようです。国家論というより、政府政策論というところで、三つの政府というようなことも出ています。どうもわからないのは、スウェーデンでの断種手術の発覚以降出ている、「北欧型の福祉も優生思想やパターンリズムというところから抜けだせていない」ということをどう押さえているのかという問題があるのですが、そのことが対象化されていないようなのです。それ以前に、そもそも障害問題をどう押さえるのかの問題があります。『当事者主権』という本が出されたときにコメントしたのですが、そもそも『構築主義とはなにか』という本の編集共著をした上野さんが、労働概念の脱構築なり、人権論の脱構築なり、障害概念の脱構築なりに踏み込まないということがあります。障害の社会モデルが脱構築主義そのものであるというところからいえると思うのですが、そのあたりの論考が出てこないということがわたしは理解出来ず、労働概念なりをどう押さえるのかという問題もあるはずで

ベーシックインカム議論もでていますが、この本は市場経済は問題にしないというところから進んでいます。そもそもベーシックインカムは市場経済の否定に進んでいきます。というのは、ベーシックインカムはマルクスが資本主義的労働を賃金奴隷制と規定した、資本家と労働者が労働力市場で契約を結ぶとき、資本家はその資本を遊ばせておけるけれど、労働者は働かないと食えないというところで、その非対称性において、賃金奴隷制という状況になっている、ベーシックインカムはその賃金奴隷制を崩壊させる、という

ところで、市場経済を前提にするということが崩れるか、ベーシックインカムが実現できないかどうかにはならないということではないかとわたしは押さえています。そもそもベーシックインカムの定義も含めた議論が必要だと思っています。

さて、いつものように章ごとのメモを貼り付けておきます。

1章 上野千鶴子「当事者とは誰か？ ニーズ中心の福祉社会のために」

上野さんが基調的・原理的文とも言えるこのタイトルの文を書いています。

当事者主権という概念がどうしても理解できません。「当事者主権トラブル」というべき混乱が生み出されているのではないのでしょうか？

当事者に主体性をもったものという意味を含ませようとしています。それはむしろ主体化された当事者ということばで当事者主体という概念になるはずで、ところがそれがもともとあった当事者主体ということばを当事者主権ということばに変えてしまったのです。むしろ主権という概念は潜在的なものではないのでしょうか？ わたしは権利や人権という概念に疑問をもっています。さらにそのような概念は、差別はいけないことという相互承認の上に成り立つ概念で、そのような概念のないところでは成立しなくなります。そういう意味で潜在的なのです。

当事者ということばはむしろ被差別当事者の意味で使われてきたことではないのでしょうか？ 反差別というところで主体が形成されていなくとも、差別ということを感じられる当事者性があること。だから当事者ということが主体形成されてなくても、論理化されていなくても、その差別の問題での把握できる可能性が大きいと言えます。専門家を批判する被差別当事者の当事者ということばでの専門性ということがそこにあったはずで、確かに被差別当事者といっても、差別されるのはいやだということは、反差別の立場に立つのではなく、自分が差別される側になりたいことも含みます。ですから、被差別当事者と区別される、当事者主体という概念が生きてくるのです。それを主権などということばを持ち出すと混乱するだけではないのでしょうか。反差別としての当事者主体ということがそこで突き出しえるはずで、その反差別ということがあいまいになる人権概念をつかっていくことで、差別の構造そのものを問題にしていく反差別ということの突き出しでない、機会均等派の登場もそのような概念の曖昧化と混乱から生みだされるのではないのでしょうか？

さて、この論攷で使われている「当事者」ということばと「第三者」ということばは弁証法の対概念として出てきます。

そもそもヘーゲルあたりが出した概念で、マルクスやその流れの中の弁証法として転換したことです（参考文献として廣松渉『弁証法の論理』をあげることができます）。当事者意識フェア・ウンスと第三者意識フェア・エスの弁証法です。この本では第三者ということばは差別する側ということで収束してしまっています。行政とか専門家、学者と名を連ねています。ですが、わたしのいう被差別当事者が主体化したところで、当事者主体になるというところで、問題をほりさげてとらえた第三者的に学的にとらえ返した、高次化するという弁証法なのです。当事者と学者は必ずしも対立するわけではありません。そもそも当事者の学者もいます。それにこの本の著者の学者のひとたちは、行政サイドや、抑圧

的専門家、「御用学者」とは区別されるはず。「第三者」といっても多様性がある、行政側と反差別側で対峙することもあるはず。当事者でない学者にはつねにずれを生じてしまっているというところで、自戒的に対立してしまうという自覚をもって論攻を進める姿勢には、拍手を送りたいのですが。「第三者」という概念を弁証法的概念から照射することも必要ではないかと思います。

当事者には被差別当事者ということで、被差別体験の有無が当事者性の問題の核にあります。そのあたりは代行主義批判として議論されてきたことなのです。そのことが風化しているのです、このような混乱も障害問題でおきているようなのです。そのことの高齢者版として出されていることで、きちんと整理していく必要があります。

2章 笹谷春美「ケアサービスのシステムと当事者主権」

ケア・ワーカーのケアする立場での裁量権を問題にしています。

ケアリングという相互性の概念を出しているところは興味深いことです。

ジェンダー秩序を問題にしています。

旧来の密接なケア+賃金の保障ということがこの著者が求めることのようにです。

当事者主体ということを押さえると、その主体化には労働概念のとらえ返しが必要になるのではと、この論文を読みながら考えていました。

この本の中でこの論文を筆頭にサービスということばが多用されていくのですが、サービスという概念を突き詰めていく必要があるのではないかと考えています。サービスという語の使い方には、「やっつけてあげている」という概念がつきまとっているからです。

3章 齋藤暁子「高齢者のニーズ生成のプロセス 介護保険サービスの利用者の語りから」

当事者の定義のおかしさ 171P

第三者のとらえかたのおかしさ、行政側というところでしか第三者になっていない

認定者は行政から認定されるもの

行政サイドの専門化・学者と反差別の立場に立とうとする人たちの区別がついていない

4章 春日キスヨ「ニーズはなぜ潜在化するのか 高齢者虐待問題と増大する「息子」加害者」

せっかくフェミニストの論客が高齢者ケアを問題にしているのにフェミニズムが議論してきたことが脱け落とされ、生かされていないのではと感じていました。フェミニズムが押さえた母-息子関係がないのです。息子の問題から制度的なところにいきなり飛躍しているのですが、被差別の中で母の子に対する抑圧性の問題を展開していないのです。子に夢を託す子離れしていない母の構図、そこでの過保護、そういう中での母が動けなくなったらどうなるかの問題、それらも含めてとらえかえしていく必要があるのではと思うのです。いろんなケースがあるとは思いますが、家庭内暴力の問題とかもつながっていることではないかと思うのです。過保護や抑圧の反作用としての息子の母への暴力という側面での問題です。

5章 上野千鶴子「福祉多元社会における協セクターの役割」

最近出された上野本『ケアの社会学』の凝縮した内容になっています

ケアというサービス商品には淘汰は働かない 131P

理念や協の経営参加という名による低賃金化が競争し得る条件を作っている側面をとらえると協の負の側面があり、その問題をどう押さえるのかということをもう少し展開する必要があるのではと思ったりしていました。介助の仕事で飯が食えないという現実をどうするのか、ということにも通じることです。

6章 池田徹「福祉事業における非営利・協同セクターの実践 生活クラブ生協千葉の事例から」

ベーク報告 156P・・・これは共の論理ではないかと感じていました。

社会的経済と社会的企業という概念

生協の協

7章 大沢真理「三つの福祉政府体系と当事者主権」

機能の集合という概念 それを欠くということをニーズとしてとらえる 180P・・・障害の社会モデルに通じることです。

当事者に寄り添った形での協同ーユニバーサル 197P

三つの福祉体系・・・国家ではない、地方政府・中央政府・福祉基金政府

8章 広井良典「これからの社会保障政策と障害福祉 高齢者ケアとの統合を含む社会サービスの可能性を視野に」

医療・福祉重点型の社会保障

日本は高齢者福祉偏重なっていて、そうではない「人生前半の社会保障」の必要性を訴えています。

9章 立岩真也「楽観していいはずだ」

立岩さんの論攷はこれまでにいくつか読んできています。著者の市場経済を前提にした議論ということ、ここでは踏み外しているのではないかと読み取っていました。そうすると立岩さんの倫理を軸にした論攷がなり立たなくなるのです。一体どうなるのでしょうか？

10章 中西正司「当事者主権の福祉戦略 ユーザーユニオンの結成に」

全体のまとめ 北欧型の福祉モデルが全体を貫いているということをごここまで来て気付きました。

パターナリズムに支配されている限りは福祉抑制の論理が働くのです。

ちょっと気になること。

「誰も好きこのんで障害者になったのではない」 257P という文言が出てきます。これほど「障害者運動」を担ってきたひとが「障害の否定性」にとらわれた文を書いているということに驚いているのですが。

どうも分からないことがもうひとつあります。それは「障害者運動」を担っているひとたちには「障害の社会モデル」ということが浸透して行っているのに、この著者はまったくそのとらえ方が出てこないのです。労働という概念のとらえ方もない、北欧もとらえられていた優生思想という押さえ方もないのです。

さて、以上メモ的に書いてきましたが、全体の概観からこの本についてコメントしておきます。

最初に問題にするのはニーズということです。この本では当事者をニーズを自覚したものとしてとらえているのですが、そもそも被差別者が差別の中で、自らのニーズということをとらえられてこなかったという歴史をどうとらえるのかの問題があります。このあたりは「障害者運動」の中で議論されてきた、「自己決定権」をそのままとらえるわけにはいけないという問題にも通じることです。このことを押さえるには、当事者ということ、すなわち被差別当事者と当事者主体の間の断絶を問題にしなくてはなりません。この本の当事者の定義で「ニーズを自覚したもの」という使い方をしてしまうと、被差別当事者の主体化の道筋が出て来なくなります。わたしは当事者という概念規定は、被差別当事者に戻すべきだと提起します。もうひとつ、ニーズということでいえば、「なぜニーズが出てこないか」ということで、そもそも受験競争という中で何をしたいのか奪われているとか、フェミニズムが問題にした男性への従属のなかで女性が相対的総体的に主体性を奪われる問題にも通じている問題があるのではないかと思います。

さて、もうひとつは、北欧型福祉の過大評価という問題です。これについては福祉の先進モデルといわれていたスウェーデンで「障害者」への断種手術が為されていたということをめぐる議論の中で出されていたことが、この本の中ではとらえ返されていないという問題です。この本の中でもパターナリズムから抜け出す必要があるという論考が出ていますが、北欧型の福祉もパターナリズムから抜け出せていないという批判が出て来ています。西洋思想の近代的個我の論理なり、そこから来るパーソン論批判をめぐる議論されていたことがあったはずですが、この本の中ではそのようなことがすっかり抜け落ちていきます。

この本は高齢者福祉を主題にしているのですが、障害問題からの照射をしています。そこで、そもそも障害差別の根拠はどこから来ているのかの分析をもった照射ができるのではないのでしょうか？

わたしは障害差別の土台には労働力の価値をめぐる差別があると押さえています。この本の著者たちは、市場経済を前提にして議論を進めるか、せいぜい市場経済ということのカッコにくくって論考を進めているのです。資本主義社会である限り、労働能力の違いによる区別は差別ではないという論理に陥ります。労働力の価値という概念から抜け出せないのです。ですから、優生思想や競争原理からも抜け出せません。そういうところではパターナリズムからも抜け出せないのです。

そもそもフェミニズムも含めて、労働価値説という錯誤に陥っていることがあり、そもそも労働とは何かという問題から掘り起こしていく必要があります。

さて、もうひとつ、パターナリズムを超えるためにはベーシックインカムが必要だという議論が何人かのひとから出されています。資本主義社会において、パターナリズムから逃れ得ている福祉はないのではないのでしょうか。そもそもベーシックインカムは市場原理とアンチノミー（二律背反）になるのです。

そもそもこの本の論攷で、部分的には市場経済の論理を超えているのに、そこから拡げようとしなくて、市場経済の論理の枠内に収めてしまおうとするところで、齟齬を来しています。市場原理によって議論を進めていくという前提を問題にしなければならないのではないのでしょうか？

近代合理主義の生産性の論理から北欧も抜け出せていないのです。資本主義—近代的合理主義の中では、せいぜいできるのは「合理的配慮」という次元までです。そもそも偏見ということ以外では、「障害者は生産の合理的追求に合わない」として差別されるのです。「能力を個人がもっている」という世界観から抜け出せない限り、能力に応じた分配の論理から抜け出せないで、パターンリズムにとらわれていくのです。この本の論者の中には、そのことを倫理によって超えようという指向があるのですが、そのことは空想的社会主義批判として批判されていたことではないのでしょうか？ かつて議論されて蓄積されてきたことが活かされていないのです。いま一度きちんとした整理が必要だと考えています。

たわしの読書メモ・・ブログ 196

・『**情況 2012年 03・04月号 [雑誌]特集:激動するアフリカ 福島第一原発3・11事故一年**』
情況出版 2012

『情況』の原発震災関係の特集の第六弾です。

一周年に向けた現地と全国的な動き、経産省前テントひろばを巡る動きの報告などです。

現地の脱原発の運動の動きで会結成の動きが出ているようです。また子どもの放射線許容量を巡る運動と原発の副教材で原発を容認するようなものが相変わらず出てくることに對して、独自の教材を作ろうとかいう現地教組の活動が報告されています。

もうひとつは「テントひろば」の動きです。テントは九条阻止の会が最初動いたのですが、福島の女性たちも泊まり込みを始め、経産省の撤去の動きが出て、また右翼の攻撃なども出ていてひとつの大きな焦点になっています。かなり幅広いひとと柔軟なとりくみです。海外からの取材もきているようなのですが、日本マスコミではほとんど取り上げられていません。ブログが出ています。

アフリカの特集もやっています。グローバルセッションということで、ひとつの焦点になるところですが、わたしはほとんど押さええていません。後日ちゃんと読みたいと思っています。

たわしの読書メモ・・ブログ 197

・小澤勲『**ケアってなんだろう**』医学書院 2006

小澤さんは反精神医学というところで医療サイドの運動も含めて理論的に担っていたひとです。日本に新しい「自閉症論」を持ち込んだということでも特筆されるひとです。わたしはかつて、「自閉症児」と呼ばれた子どもへの通所施設での体罰事件の裁判支援をしていたときに、小澤さんの本を勧められて何冊か読んでいました。わたしがやろうとしていた「障害の否定性」の否定」というところで共鳴する論攷があり、その論攷に共鳴的に揺

さぶられていました。それに関係論的な押さえに認識論的なものも含んで論攷を展開していけるのではという期待もありました。しかし、否定を貫こうとしていたわたしには、「必ずしも否定というだけではみない」という論理の進め方、そして医師として直すなり軽くするというところでの関わりかたに、結局反精神医学には医者立場を捨てない限りたちええないのかという思いをもったものです。

その後、小澤さんは「自閉症」から離れ、高齢者とりわけ「認知症」と呼ばれるひとたちへのケアの問題に転じて、何冊かの本を出されていて、それうち何冊か買い求めているのですが、読めないままにいました。で、死(2008)の直前に出された『自閉症とはなにか』を、当時「発達障害」関係の本を読んでいる中で、改めて「自閉症論」を押さえておこうと読みました。

そして、この本も買い求めています。で、またもや積ん読状態になっていたのですが、上野さんのケア論を読む中で、この本の紹介がなされている中で、ケア論の必読書というべきこの本に至りついたのでした。

わたしは「吃音者」の立場で、今の社会に広がって居て、当事者たちもとらわれている「吃音-障害の否定性」をどう批判し得るのかということを考え、論を展開してきました。で、そこにかかわっている非当事者の言語療法士・学者のひとたちの少しでも気持ちを軽くしたい、二次障害をなくしていくという現実的運動をそれも必要なのだろうけど、悪無限的対処行動になるのではと批判してきたのです。

高齢者の「認知症」の場合、関係性の変革など進めても実際的にそれは本人には届かない、だから「いま、ここで」の臨床こそが問題になり、そこで少しでも生きがたさを軽くするというところでの関わりになっていくのだろうと思っています。そのようなこととして社会運動から臨床へ軸を移したのだと思います。医者という立場であり続ける限りは当然のことだったのかもしれませんが。体制の変革を問題にしていた立場からは転向ともいえることですが、むしろ臨床医としてはこの本の中で書かれている「棒として貫かれている」ことなのでしょう。

ですが、パターンリズムから逃れ得るために、ラジカルな根底的な変革をめざすわたしとしてはあくまで体制の変革を志向している中で、「いま、ここで」という臨床には違和を持ち続けてしまうのです。

この本は対談で進んでいます。Ⅰ部は「向かいあって考える」として、作家の田口ランディさん、「べてるの家」の向谷地生良さん、精神科医の滝川一廣さん、作家の瀬戸内寂聴さん。

Ⅱ部は若手研究者（西川勝さん、出口泰靖さん、天田城介さん）との対談とその研究者による小澤論とも言える論文。Ⅲ部は小澤さんの「認知症論」のエッセンスとでも言うべき講演録。Ⅳ部は「認知症」を題材にしている作品への評論ともいえる文集です。最後に遺言的なコメントがあります（著者は肺がんで余命宣告を超えて著作を出していて、この本もその中で紡ぎ出している著作です）。

書かれていることを、うまく伝えられません。いつものようにメモ的になっていますが、抜き書きとコメントです。

「私は私」を守ってくれるという意味で「人権」という言葉もあるのでしょうか。」27P・・・
近代的個我の論理としての人権

「自分が網の目の一つのようにあって、生きている」27P・・・廣松

「人間にとって不要なもの、後から付け加わったものがどんどんそぎ落とされて、最後に「これは人間のいちばん根底にあるものだ」という感じで生きておられる。」29P

スウェーデン型福祉 30P 田口「スウェーデンで語れることは、人間としてどう扱うか、だけです。その「人間」という枠が私には窮屈すぎる感じがする。」・・・キリスト教・パーソン論・近代的個我の論理

「なんでQOLなんていう言葉が出てきたかという、アメリカの本などではひじょうに明確なんです。治療をしてその効果がありません人に対しては、医療費を投入するのはムダだ。そこで、治療をしなくても不満を持たずに暮らしてもらうためにはどうしたらいいのかというところで、QOLという言葉が出てくる。」31P

「欧米では、人はどんなに重いハンディを背負っても自立に向かって努力しなさいという感じが強いです。人権という言葉の裏には、当然そういう義務みたいなものを要求されます。」31P

「分割払いでもオクケーということですね」40P・・・ずっとつきあえないということで、分割して(時間にくぎって)つきあっていくということ。

滝川「反精神医学の場合、本人の外にある環境のとらえが少し狭いという感じがします。政治的環境、経済的環境に限定しすぎているので、それを推し進めていくと窮屈な一種の倫理主義になってしまったり、政治主義になってしまったり、身動きがとれなくなってしまう。」「私たちのこころの働き自体が、社会的・共同的なもので、その社会的・共同的なものをヒトという個体が脳の中で一生懸命やっているわけだから、そこにはやっぱり無理もある。その無理の結果として精神障害という、ある“在り方”が生じてくる」78-79P

「つながりというか共同性がまずあって、それを基盤にして、「私は私」になった。ところが個別性と共同性が乖離して、非常に不自由なものが生まれてきた。」79P

「運動に巻き込まれていると「社会が変われば人間も変わる」というような感じが強かったのかもしれないね。でも、ほんとうにそんなふうに思っていたのかと言われると、わかんないですよ。だからもう一度臨床に沈潜して、基本的なものごとから考え直さないと、「とうていこのままではやっていけないな」と、どこかで感じていたんですね。」79P

「情動性と共同性あるいはつながりは、ほとんどイコールである」80P

滝川「共同性な存在でないと生きていけない」というふうに、人間は最初からできています。共同性というのはそれだけ根が深いものなのでしょう。」80P

対人関係の水準が上がってきている 88P・・・障害としてのしんどさ

名前を知られすぎると歪む 92P

物語を読む 93P

相手の心を理解しようとする志を捨てていいとは思わない 94P
物語を作るのではなく、読む 95P
いろいろな人の中に私がいる 112P
生き切って、自然にいなくなった 114P
西川「「粹」をかたちづくるような諦め」 120P
「認知症を病気、障害であるというのは、結局社会的な見方だろうと言いました。でも一方で、いまの世の中でわれわれは生きているのだから、やはり病であり、障害であると思っています。」 122P
西川「寂しさを何とかする哲学など聞いたことがない」 123P
分かりやすい人—脆弱性 140P
相手の不自由を知って的確なケアをそこに届けることがやさしさにつながる 148P
愛情労働（からくるやさしさ）でなく、技術の問題として
言葉で理解する、言葉で届けるむずかしさ 159P
認知ではなく、情動でとらえる 167P
「ああ、きれい」という情動 169P
虚構の場—世界 173P と現実の世界の反転
 変革される世界と構築された世界
ギャップは守り育てるもの 175P
虚構の場とギャップのコインの裏表の関係 177P
「これらはすべて、まわりのひととつながろうとしていることの証である」 181P
すでに保持することが困難になった自己同一性へのこだわりが周辺症状に転化させる
182P
立ち止まってみる、「少し止まる」・「歩み」という文字の構成 185P
掛け違えて余ったボタンへの出会い・・・歌 186P
「棒の如きもの」 188P・・・小澤さんの人生・・・棒として貫かれている
「<政治>と<実践>の「接続の技術論」の一つとして「物語りとして解釈する」 191P

「原因論では争わない」 190P
「工夫しようとする現場をどう作るのか」 192P
「専門職がいかにか力を行使しているか」 193P・・・なくせない権力関係を押さえ続ける
「読み解いたことの傲慢さ」 194P
二元論ではなく、「過剰に持ち上げられたものは適切な位置に戻そうよ」ということ 201P
勘・・・コトバや論理は後からついてくる 203P・・・ミネルバの鼻
天田さんの小澤さんがやろうとしていたことの分析 8つ 222P
二元論批判と原因論で争わない 230P・・・因果論自体の批判
豊かな虚構の世界をあちこちにつくり出す 231P
「私たちがケアの現場で認知症を抱える人にとって異常な状況をつくっているのではない
か、無理矢理その状況に適応をしいているのではないか。そのことが認知症の人にさまざま
な反応を引き起こしているのではないか。いつもそう疑い、反省してケアにあたらね

ばならないだろう、と思います。」 254P・・・反転させたところでの自戒

一番つらいのは本人？・・・自我へのとらわれでのつらさ 257P

「アルツハイマー病がもたらした砂漠に、愛はたくさんのおアシスを作った」 268P

関係があって「私」が生まれる 286P・・・関係論

補助自我（としてのサポート） 292P

ここまで書いてきたことは「物語」の素材を精微にする作業の一つ 294P

（編集後記）

◆巻頭言は原発震災一周年に合わせて、そして怖れていた再稼働の動きを止めるために、これまで学習してきたことをコンパクトにまとめて論点をだしてみました。「決して忘れない」というようなことでは決してなく、わたしのひとつのこれからのテーマの一つにしていきます。動きが取れないのですが、何とか反原発の運動のはしにでも参加していきたいと思っています。

◆読書メモ、ケア労働一家事労働に関するメモ、他者にはほとんど読み取れないまさに自家用メモになってしまっています。で、論点をまとめて『反障害原論』への断章」として展開しようとして、文を書き出していたのですが、小澤さんのケア論を織り込もうとして混乱を来しました。小澤さんの本を読む前に、まとめてしまえば、何とか書けたのですが、もう一回まとめ直しの作業をすると、この『通信』が、大幅に遅れてしまうので、それ以前にかなりの量になっているので、ケア労働一家事労働論のまとめは次回に回します。

◆実は小澤さんの論攷は「障害の正負の両義性論」とでもいうような内容になっています。「障害の否定性」の否定」をテーマにしてきたわたしにとって、正と負に反転させている論に極めて共鳴するし、自らの論攷に活かしていける内容もあるのですが、負一否定性をきちんと突き詰めて批判する中で、わたしの「障害の否定性」の否定」の論攷が深化できるのではとも思っています。回り道になっていくのかもしれませんが、「回り道には意味がある」ところで、しばらく、小澤ワールドに踏入ります。

◆わたしはいろんなことに関心領域を拓け来て、コメントしてきたのですが、もちろんそれらはつながっていて、いろんなところから照射していく作業も必要なのですが、これからの課題を、「障害の否定性」の否定としての障害関係論の宣揚、反原発、大阪から出てきているファシズム的な芽を叩くことという三本柱で運動につながる論攷を進めていきたいと思っています。

◆これからの『通信』の発刊は、基本第1水曜の週の土曜日としていきたいと思っています。まあ、「障害者運動」の精神のおおらかさで、そんなに厳密に立てないというところで、やっていきます。もっと対話を求めていく道筋を考えようと思っています。

反障害－反差別研究会

新しい出発に関して二項目を追加しました。

■会の性格規定

今、‘障害’という言葉ほど混乱した使われ方をしている言葉はありません。わたしたちは「障害者が障害を持っている」という医療モデルから、「障害とは社会が障害者と規定するひとたちに作った障壁と抑圧である」という「障害の社会モデル」をとらえ返し、更に、「障害とは関係性の中で、「障害者」に内自有化する形で浮かび上がる」という障害関係論への、障害概念のパラダイム（基本的考え方の枠組み）の転換を図ります。そのことを通して、障害のみならず他の差別をなくしていく反差別の理論を作り上げ、その運動に参画していきます。このホームページにアクセスしてきた方との議論の中で、ともに深化と広がり求めていきたいと願っています。

■会という名で出していますが、まだ個人発の一方的発信の域を出していません。もとより、働き掛け合いとして設定したこと。読者の皆さんが活用して頂けたら、またメーリングリストみたいな形に展開していけたらとも思っています。

■連絡先

Eメール hiro3.ads@ac.auone-net.jp

HPアドレス <http://www.k3.dion.ne.jp/~ads/>